

# ストップ滞納

■ 問い合わせ先 税務課滞納整理係 Tel. 099-474-1111 (内線 152,153)

## 平成24年度 滞納処分等実施状況について

■ 差押を実施した人数 29人 (平成24年4月～平成24年6月末現在)



### 差押の内容

- ・給与 1人
- ・不動産 18人
- ・債権 1人
- ・預貯金 9人
- ・動産 0人



生活状況により一度に納税することが困難な方や失業・病気等により収入が無い方につきましては、本庁・各支所の税務窓口にて随時納税相談を実施しております。

特別な理由も無く滞納を続けられますと、他の納税者との公平を保ち、大切な市税を確保するため、財産（給与、預金、不動産など）を差し押さえることになります。（法律では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」は、「財産を差し押さえなければならない」と定められています。）

### 家屋全棟調査事業のお知らせ

志布志市では、今年度から家屋の全棟調査事業を実施しています。

この調査は、家屋の所在地や所有者の氏名、家屋の種類や構造、増築や取り壊しなど家屋の実態を正確に把握して、適正・公正な課税を行うためのものです。

#### ◆ 調査方法

調査は、市から委託された調査員（専門業者）が伺い、固定資産税が課税されている家屋の課税台帳及び図面と実際の家屋を照らし合わせながら、外観確認します。（原則的には家屋の中には入りません。）その際、必要に応じて敷地内への立入りをさせていただき、家屋外周の計測や家屋についてお尋ねすることがあります。

\* 課税されていない家屋が確認された場合は、後日市の職員があらためて調査にお伺いする場合があります。

#### ◆ 調査の期間

|      |       |                       |
|------|-------|-----------------------|
| 志布志町 | 内之倉地区 | 平成24年6月11日～平成24年7月中旬  |
|      | 田之浦地区 | 平成24年6月11日～平成24年7月中旬  |
|      | 夏井地区  | 平成24年7月上旬～平成24年7月中旬   |
|      | 帖地区   | 平成24年7月下旬～平成24年9月上旬   |
|      | 安楽地区  | 平成24年9月上旬～平成24年10月中旬  |
|      | 志布志地区 | 平成24年11月上旬～平成24年12月下旬 |



#### 有明地区

平成25年6月～平成26年12月頃

\* 調査時期になりましたら、行政告知端末によりお知らせします。（調査期間につきましては、進捗状況により、変更する場合がございます。）

\* 調査日程の都合により、ご不在の場合も敷地内への立入りをさせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。お伺いする調査員は、調査員であることがすぐわかるように「志布志市」の腕章を付け、身分証明書を携帯しています

■ 問い合わせ 本庁 税務課 固定資産税係 Tel. 099-474-1111 (内 154・155)  
志布志支所 税務課 Tel. 099-472-1111

## 税務課からのお知らせです

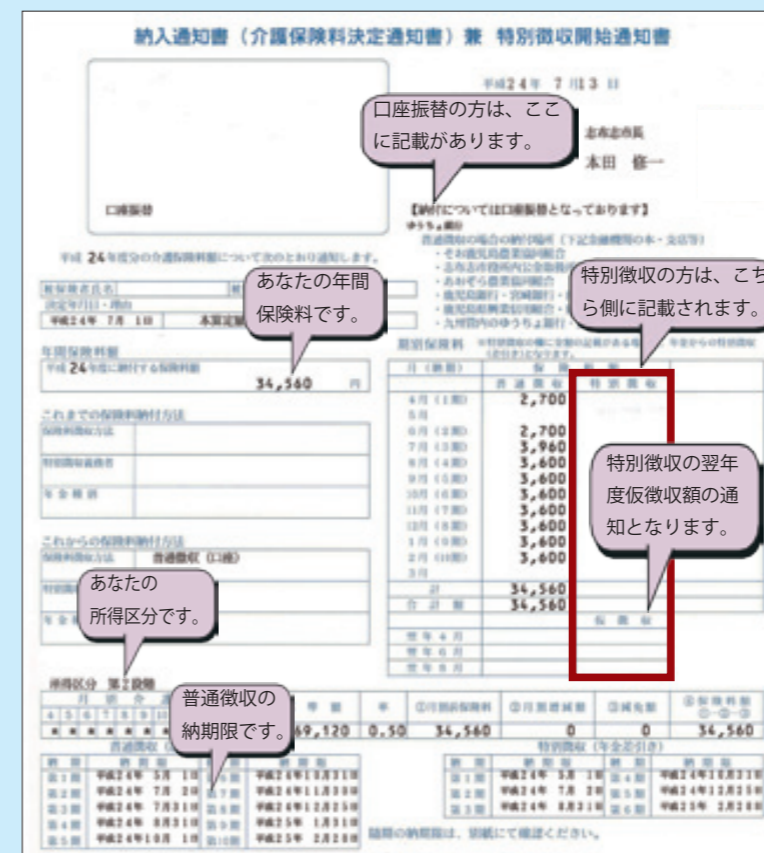
### 「税」に関する標語を募集します！

国税庁では、毎年11月11日～11月17日を「税を考える週間」と定め、さまざまな広報・広聴活動を行っています。本市では、市民の皆さまが「税」について、身近なものとしてとらえ、理解を深めていただくために、「税」に関する標語を募集します。この機会に、税について考えてみましょう。

- 1 募集作品 「税」に関する標語（未発表作品に限ります。）
- 2 応募資格 中学生以上で、市内に住所を有する方（※中学生は学校を通じて募集します）
- 3 応募方法 志布志市役所（本庁、各支所）、市文化会館、やっつくふれあいセンター、蓬の郷、サンポートしづしアピアに備え付けの応募用紙を使用いただくか、官製はがきにて、標語作品・住所・氏名・電話番号を記入の上、郵送にて御応募ください。（※応募は1人1点とします。）また、FAX (471-4407) 及びEメール (syuunoukanri@city.shibushi.lg.jp) でも受け付けます。
- 4 応募締切 平成24年9月7日（金）消印有効
- 5 その他 志布志市長賞ほか各賞を準備しております。

■ 問い合わせ 志布志市役所 税務課 収納管理係 099-474-1111 (内線：147・148)

### 介護保険料が改定されます。



第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）に基づき、65歳以上の方の介護保険料が改定されます。

介護保険料の改定に伴い、保健課による校区・公民館単位及び自治会単位による介護保険説明会を開催したり、市広報及び行政放送番組「SBS元気告知板」での放送など、様々な方法で皆様方に周知を行ってきました。

介護保険料の決定通知は、7月中旬に税務課から発送いたします。

左記の通知書が同封されていますが、通知書の見方を掲載しましたので、御確認ください。

また、第5期（平成24年度から平成26年度までの3年間）の介護保険料に関するお知らせのチラシも同封しています。

なお、市広報5月号にも所得段階別の介護保険料を掲載していますので、併せて御確認ください。

社会全体で支える介護保険制度の趣旨を御理解のうえ、介護保険料の納期内納付をよろしくお願いいたします。

■ 問い合わせ 志布志市役所 税務課 市民税係 099-474-1111 (内線：143)

## 今月の納税

納付期限 7月31日（火） 口座振替日 7月25日（水）

口座振替をされる方は、口座振替日の前日までに残高確認をお願いします。

国民健康保険税（3期）

介護保険料（3期）

後期高齢者医療保険料（3期）

固定資産税（2期）